



民事法研究会



日時：4月10日(金)13:30～

場所：W409室(ハイフレックス開催)

 大学院生については対面参加のみ可とします 

報告者：**藤原 正則氏**(北大名誉教授)

【判例評釈】

「遺言者の知人である弁護士に居住する不動産(土地・建物)を含めた全財産を遺贈するという遺言が、公序良俗違反には当たらないとされた事例」

★参考文献

東京地判令和6年6月18日令和5年(ワ)第17682号(LEX/DB文献番号25616286)

✦ 出席ご希望の方は、教育研究支援センター民事法部門宛、前日迄にご連絡ください ✦

【連絡先】✉ [minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp](mailto:minjiho@juris.hokudai.ac.jp) (<at> を @ に変えてください 😊)



北海道大学
法学部・法学研究科・法科大学院
School of Law Hokkaido University

刑事法研究会

日時：4月18日(土)14時～

場所：W203室(ハイブリッド開催)

【研究報告】

性的画像の「自画撮り」規制について

報告者：瀧本京太郎氏(防衛大学校准教授)

【研究報告】

現代社会における賭博罪の意義と保護法益
——賭博罪の現在・過去・未来

報告者：佐藤陽子氏(成蹊大学教授)

足立友子氏(成城大学准教授)

✦ 刑事法以外の専攻分野の博士後期課程院生の皆様 ✦

「法政理論総合研究Ⅱ」の履修の上で、本研究会の参加を希望する博士後期課程院生は、
教育研究支援センター刑事法部門(keijihoh@juris.hokudai.ac.jp)宛、
研究会前日までに、メールにてご連絡ください♪



北海道大学
法学部・法学研究科・法科大学院
School of Law Hokkaido University

公 研 会 法 究

日時 4月24日（金）15時00分～

場所 法学部棟3階 321研究会室
（Google Meetを使用したハイブリッド形式にて実施）

報告者および報告内容

齊藤 正彰 氏

（北海道大学大学院法学研究科 教授）

**「日本型「比例原則」論の隘路
——その道は行政法学に接続するか」**

本研究会に参加を希望される方は、**4月20日(月)** までに
教育研究支援センター(koho@juris.hokudai.ac.jp) (担当・山下)まで
ご連絡をお願いします。

その際、**対面／オンラインのどちらで参加希望か**をお知らせください。
参加者の皆様には、研究会開催日の前日までに、レジユメなどの報告資料、
GoogleMeet リンクURLをご案内いたします。

📖 社会保障法研究会 📖

日時：4月25日(土)14時～18時予定

場所：法学研究棟 403 室 (ハイブリッド方式)

日本社会保障法学会（個別報告）プレ報告会

①高波千代子氏（医療法人稲生会）

「生活を「プロセス」として捉える社会保障法に関する一考察 —デンマーク社会サービス法との比較を通じた重度訪問介護の法的意義—」

②雨夜真規子氏（明海大学）

「特別加入制度の将来像
—再構築された『事業主責任』概念を手がかりに—」

☆次回の研究会は、[5月23日](#)に予定しています。

☆研究会自由聴講など会員以外で参加を希望される方は、遅くとも[前日までに](#)

幹事までご連絡ください（原則、対面参加です）。

幹事(川久保) dnm69686@elms.hokudai.ac.jp



北海道大学

法学部・法学研究科・法科大学院

School of Law Hokkaido University